

**緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト**

(主担当部局：雇用経済部)

**プロジェクトの目標**

中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。

求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。

厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

**プロジェクトの数値目標**

| 目標項目              | 23年度    | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|-------------------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                   | 現状値     | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 県内労働力人口に占める就業者の割合 | /       | 96.7%      | 97.0%      | 97.2%      |            | 97.5%      |
|                   | 96.4%   | 96.6%      | 96.8%      |            |            | /          |
| 本プロジェクトにより支援した人の数 | /       | 29,200人    | 30,100人    | 30,800人    |            | 31,500人    |
|                   | 28,529人 | 26,961人    | 28,212人    |            |            | /          |

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 目標項目の説明                           | 県内労働力人口に占める就業者の割合<br>本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数  |
| 27年度目標値の考え方<br>(みえ県民力ビジョン記載内容を転記) | (県内労働力人口に占める就業者の割合)<br>金融危機前(平成19年度)の水準に回復させることを目標に目標値を設定しました。<br><br>(本プロジェクトにより支援した人の数)<br>新規事業を立ち上げ、重点的な支援を開始する初年度を除き、毎年700人程度(平成25年度は900人)、支援する人を増やすことを目標に目標値を設定しました。なお、目標値は、平成23年度の実績値をベースに、再設定しました。 |

**実践取組の目標**

| 実践取組                        | 実践取組の目標           | 23年度 | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|-----------------------------|-------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                             |                   | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 1「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために | 事業参加者の県内中小企業への就労  | /    | 30人        | 30人        | 30人        |            | 30人        |
|                             | 新規就農希望者等への就業・就農支援 | —    | 35人        | 86人        |            |            | /          |
|                             | 漁師育成機関の整備推進(累計)   | /    | 100人       | 100人       | 100人       |            | 100人       |
|                             |                   | —    | 117人       | 135人       |            |            | /          |
|                             | 漁師育成機関の整備推進(累計)   | /    | 2か所        | 3か所        | (達成済)      |            | 3か所        |
|                             |                   | —    | 2か所        | 3か所        |            |            | /          |

| 実践取組                       | 実践取組の目標                  | 23年度    | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|----------------------------|--------------------------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                            |                          | 現状値     | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 2「求人と求職のミスマッチ」を解消するために     | 福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数 |         | 210人       | 270人       | 270人       |            | 270人       |
|                            |                          | 254人    | 315人       | 404人       |            |            |            |
| 3「若者の未就職や不安定な就業状況」を解決するために | 県が就職に向けて支援した延べ若年者数       |         | 15,750人    | 16,000人    | 16,250人    |            | 16,500人    |
|                            |                          | 12,470人 | 14,214人    | 13,800人    |            |            |            |
|                            | 県立高等学校卒業生徒の内定率           |         | 97.0%      | 98.0%      | 99.0%      |            | 100.0%     |
|                            |                          | 96.8%   | 96.6%      | 97.9%      |            |            |            |

### 進捗状況（現状と課題）

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、川下企業への提案に向けた開発試作補助事業などにより、協議会企業の技術の高度化支援を行うとともに、製造管理者育成セミナーの開催などにより求職者のスキルアップや、自動車関係企業における地域人材育成事業などにより就職を促進するなど、人材確保の取組と産業振興を一体的に進めています。今後、協議会企業の経営上の課題やニーズなどをより詳しく把握し、個々の企業ごとの効果的な支援を講じていく必要があります。
- ②農業の担い手の確保については、「みえの就農サポートリーダー」の登録者数が136名（5名増）、就農サポート活動件数は累計で10市町（1町増）において31件（7件増）となりました。就農サポートの途中で研修を断念するケースもあるため、着実な就農・定着に向け、サポートリーダーと研修生のマッチングを強化するほか、効果的なサポートに向け、サポートリーダーの資質向上を図る必要があります。一方、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、就農計画の認定主体が県から市町へ移行されるため、これを契機に市町が積極的に新規就農対策に取り組めるよう働きかけていく必要があります。また、産地における就農サポート活動の拡大に向け、生産者団体における制度の積極的な活用を促していく必要があります。さらに、農業・農村の6次産業化等で顕著な女性の活躍をより一層促進し、女性ならではの視点を生かした新商品開発など女性起業家の能力開発支援を進めていく必要があります。
- ③水産業の担い手の確保に向け、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内3箇所設置されている漁師塾では、現在13名（うち女性4名）が在籍し、漁業就業をめざしています。また、担い手確保・育成に向けた課題等について検討する三重県漁業担い手対策協議会の設立を支援しました。今後は、担い手対策協議会における検討を踏まえ、より効果的な新規就業者の定着支援が必要です。
- ④職業訓練について、就業に直接結び付く職業訓練や、女性の再就職を支援するため託児サービスを付加した委託訓練の実施に向け取り組んでいます。委託訓練では9月末時点では、87.4%の定員充足率となっていますが、後半に充足率が低下しないようにする必要があります。
- ⑤女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内2カ所で定期的に実施しました。また、再就職にあたって必要となるスキルアップ研修と、離職ブランク回復のための職場実習を県内企業において実施し、再就職への不安を払拭させて、実際に就職につなげるための取組を進めました。今後、企業と求職中の女性のマッチングの観点を含めて、多様な働き方を望む女性のニーズなどを把握しながら取り組む必要があるとともに、子育て女性の安定した就労や経済基盤の安定化を図るため、再就職後の不本意非正規労働者を解消していく必要があります。

- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、8月に「みえ・花しょうぶサミット」を開催し、構成団体の共通の課題である「若手後継者の不足」について、専門家を交えてワークショップを行い、対応策を検討しました。地域経済の活性化の観点からも、今後も継続して女性経営者等の視点・経験を活かす取組を行っていくことが必要です。
- ⑦県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業により、9月末現在で281人の就職が決定（内定）しましたが、介護保険施設等の施設整備が進められる中で、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いています。
- ⑧若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業（地域人づくり事業の一部）を進めました。さらに、おしごと広場みえの機能強化に向けて、各県の状況等の調査を実施しました。今後は、就職活動の際に必要な情報として、職場の雰囲気や企業経営者の想い等を知りたいなどといった、若年求職者のニーズに対応する必要があります。また、不本意に非正規雇用となっている若年者を正規雇用にするなど、安定的な就労や経済的基盤を確立するための支援が必要です。さらに、県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学していることから、若年者の県外流出や県内企業の人材確保が課題となっています。
- ⑨合同企業説明会のあり方について検討・調整した結果、県においては他の実施機関等との調整や協力を行うこととなりました。それを受け、各実施機関の日程や開催場所等の調整、実施の協力依頼等を行っているところであり、今後、経済情勢を踏まえた効果的な事業を実施していく必要があります。
- ⑩若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託する等、連携して事業を進めています。昨年度より相談件数、進路決定者数は増加しているものの、新規登録者は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ⑪NPOと連携し、8月1日に「しごと密着体験」を実施（県内の37の事業所で、146人が参加）しました。また、各学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために、出前講座を実施するとともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブック（仮称）の作成を進めています。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。
- ⑫障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制の整備を行うために、県立高等学校の担当者と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を県内3地域で開催しました。今後も、関係機関と連携を図り、個別の生徒の状況にあった就職支援を進めていく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトについて、今年度の事業成果を精査し、参加企業等の意向を踏まえ、より効果的な取組を推進するとともに、戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会の参加機関と連携し、雇用の創造を引き続き図ります。
- ②農業の担い手確保については、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や、市町及び産地における新規就農者の受入体制整備を進めるとともに、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有の徹底を図ります。さらに、女性起業家の能力開発支援に取り組み、女性ならではの視点を生かした農業経営や6次産業化の取組につなげます。
- ③水産業の担い手の確保・育成については、三重県漁業担い手対策協議会において、新たな支援策や漁村の意識改革など諸課題について検討を行うとともに、漁村の受け入れ体制の強化や定着支援策の充実を進めていきます。
- ④委託訓練などの離転職者訓練については、国等の関係機関との連携を強化するとともに、求人・求職双方にニーズを踏まえた訓練内容の見直しを図り、職業訓練の質の充実に取り組みます。
- ⑤女性の就労継続や再就職に向けた支援については、企業と女性の相互理解を促し、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現できるよう、高等教育期の女子学生や再就職後の女性等のキャリアデザイン・ライフプランの形成や労働環境の整備を支援します。

- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークを活用しながら議論を深めて課題を解決し、異業種交流がイノベーションにつながるよう支援します。
- ⑦福祉・介護人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を実施します。さらに、新たな取組として潜在介護福祉士等の再就業を促進する取組などを実施します。
- ⑧若年者の安定した就労支援について、若年者と企業の就労におけるマッチングを図るため、おしごと広場みえを活用しながら企業の魅力を発信します。また、非正規雇用の安易な選択の防止など若年者の正規雇用を促進するための取組を進めるとともに、Uターン対策などの取組を進めるなど本県での若年者の雇用を促進します。
- ⑨平成26年度から大学生の就職・採用活動の開始時期が、大学3年生の12月から3月へと3か月間遅くなる（活動期間が短くなる）ことから、これまでの合同企業説明会の実施時期などについて、関係機関と調整し、適切な事業を実施します。
- ⑩若年無業者の自立に向け、国の状況を踏まえながら、地域若者サポートステーション等と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組みます。
- ⑪各学校段階を通じた体系的なキャリア教育を充実していくために、小中高等学校の連携を進めるとともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。また、各学校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために、キャリア教育プログラム策定ガイドブック（仮称）を活用した研修会や出前講座を行います。
- ⑫高校生の円滑な社会への移行を図るため、関係機関との連携をより一層強め、求人や雇用機会の維持・拡大を働きかけるとともに、個別の支援の必要な生徒への支援を充実します。

## 主な事業

### ①戦略産業雇用創造プロジェクト事業【雇用経済部】

予算額：(26) 458,108千円 → (27) 471,430千円

事業概要：地域における雇用創出を図っていくため、産学官金で構成する協議会において、地域の雇用環境の整備や中小企業・小規模企業の新分野展開、求職者の人材育成や就労マッチング等の取組を総合的に支援します。

### ②公共職業訓練事業【雇用経済部】

予算額：(26) 411,540千円 → (27) 367,601千円

事業概要：県内産業で活躍する人材を育成するため、学卒者、求職者等を対象として、企業や求職者の相互ニーズを把握した多様な訓練を実施します。

### ③女性の就労支援事業【雇用経済部】

予算額：(26) 1,493千円 → (27) 903千円

事業概要：「みえ・花しょうぶサミット」を通じて、女性経営者等の交流の場として女性の能力活用につながる支援を行うことにより、更なる女性の活躍を促進します。

### ④子育て女性の再チャレンジ促進事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

予算額：(26) 26,947千円 → (27) 26,710千円

事業概要：子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職するにあたっての不安（仕事のブランク・スキル面での不安）を解消し、企業にとっても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、離職ブランクを回復するための職場実習と、企業ニーズに対応するスキルアップ研修を行い、女性の再就職を支援します。

⑤子育て女性の再就職支援事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

予算額：(26) 16,384千円 → (27) 16,384千円

事業概要：就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施するとともに、企業が求める人材を確保するため、女性向けセミナー及び企業向けセミナーの開催等、マザーズ雇用に対する理解を図りながら、一体的な女性の再就職支援に取り組みます。

⑥（新）女性の就労継続支援事業【雇用経済部】

予算額：(26) - 千円 → (27) 15,279千円

事業概要：女性や企業の意識改革を促し、女性の就労継続に必要な環境づくりを支援することによって、子育てと仕事を両立しながら働き続けることができる女性の増加を図り、中小企業の人材確保、振興につなげます。

⑦（新）若年者正規雇用安定事業【雇用経済部】

予算額：(26) - 千円 → (27) 25,966千円

事業概要：若年者の安定した雇用により経済的な基盤を確立するため、就職や就労形態のミスマッチの解消に向けた支援として、正規・非正規雇用の違いや社会人基礎力等に関するセミナーなどの開催や、県内中小企業の魅力発信のサポートに取り組むとともに、Uターン支援対策などの取組を進めます。

⑧企業と若者のマッチングサポート事業【雇用経済部】

予算額：(26) 14,278千円 → (27) 12,517千円

事業概要：若者求職者、大学生等に対して、三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」などを活用してインターンシップの推進や業界・業種研究セミナーの開催等により、職業観・勤労観を醸成するとともに、雇用関係情報の提供や職業相談等総合的に若者の就労を支援します。

⑨若年無業者就労支援事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

予算額：(26) 13,016千円 → (27) 12,416千円

事業概要：地域若者サポートステーションと連携し、若年無業者や新卒未就職者等を対象に、職業観の醸成、就労意欲の向上を図り、就職に向けた就労体験や自立訓練を実施します。

⑩就職を勝ち取る若者人材育成事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

予算額：(26) 99,166千円 → (27) 85,607千円

事業概要：民間の就職支援機関等と連携し、長期インターンシップ等を通じて、失業者の継続的な雇用につなげます。また、企業と若者を結ぶインターンシップ（就職直結型インターンシップ）を実施し、新卒未就職者や非正規雇用の若者が正規雇用に転換できるよう支援することで、若者の安定的な就労につなげます。

⑪農業版就職支援事業【農林水産部】

予算額：(26) 1,620千円 → (27) 1,215千円

事業概要：農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。

⑫新規漁業就業者定着支援事業（一部）【農林水産部】

予算額：(26) ー 千円 → (27) 5, 829千円

事業概要：多様な担い手の確保・育成に取り組む三重県漁業担い手対策協議会の運営補助を行います。  
また、就業直後の初期投資費用軽減を目的に漁協が新規就業者に漁船等をリースする経費や新規就業者の不安定な収入対策として漁協が新規就業者を雇用する経費を補助します。

⑬福祉人材センター運営事業【健康福祉部】

予算額：(26) 41, 452千円 → (27) 51, 812千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。

⑭（一部新）福祉・介護人材確保緊急支援事業【健康福祉部】

予算額：(26) 28, 136千円 → (27) 51, 804千円

事業概要：離職者等に対する介護職員初任者研修課程の取得や就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等への支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業支援、シニア世代の介護職場への就労支援などを行います。

⑮キャリア教育実践プロジェクト事業【教育委員会】

予算額：(26) 15, 128千円 → (27) 12, 961千円

事業概要：就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業の実施、高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定の支援、普通科におけるキャリア教育実践研究及び進学指導の充実等に取り組み、小中高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図ります。

⑯高校生就職対策緊急支援事業【教育委員会】

予算額：(26) 19, 927千円 → (27) 18, 078千円

事業概要：企業等で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員等を配置するとともに、関係機関との連携を一層強め、就職情報交換会の開催や個別の支援が必要な生徒の就職支援、卒業生の職場定着支援等により、就職を希望する高校生の円滑な社会への移行を図ります。

**緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト**  
(主担当部局：健康福祉部)

**プロジェクトの目標**

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

**プロジェクトの数値目標**

| 目標項目                   | 23年度 | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                        | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 県の就労支援事業により一般就労した障がい者数 |      | 318人       | 332人       | 349人       |            | 366人       |
|                        | 311人 | 324人       | 334人       |            |            |            |

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

|             |   |
|-------------|---|
| 目標項目の説明     | 県の就労支援事業（農福連携・地域づくり事業（内障がい者雇用支援分）、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数             |
| 27年度目標値の考え方 | 当初、平成23年度の実績見込（252人）から、計画期間内に10%増やすことをめざして目標値を設定しましたが、平成23年度の実績値が見込よりも大きく増加したため、上方修正しました。 |

**実践取組の目標**

| 実践取組                    | 実践取組の目標                                | 23年度    | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|-------------------------|--|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                         |  | 現状値     | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために | 障がい者の日中活動を支援する事業 <sup>(※1)</sup> の利用者数 |         | 4,838人     | 5,438人     | 5,438人     |            | 5,438人     |
|                         |  | 4,622人  | 5,622人     | 6,057人     |            |            |            |
| 2 「働くことへの課題」を解決するために    | 民間企業における障がい者の実雇用率                      |         | 1.54%      | 1.58%      | 1.70%      |            | 1.80%      |
|                         |  | 1.51%   | 1.57%      | 1.60%      |            |            |            |
|                         | 福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額                |         | 13,000円    | 13,300円    | 13,600円    |            | 13,900円    |
|                         |  | 11,527円 | 12,412円    | 12,851円    |            |            |            |

| 基本事業                    | 目標項目             | 23年度   | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|-------------------------|------------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                         |                  | 現状値    | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために | 総合相談支援センターへの登録者数 |        | 5,520人     | 5,740人     | 5,960人     |            | 6,180人     |
|                         |                  | 5,299人 | 5,315人     | 4,986人     |            |            |            |

注1) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

### 進捗状況（現状と課題）

- ①障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム（4か所）とともに、生活介護等を行う事業所等の整備を行い、障がい者の暮らしと日中活動の場の確保、充実を図っています。入所施設の待機者が増加するなど、障がい者が在宅生活を継続することが困難な状況があり、安心して地域生活を送るために必要な障害福祉サービスを充実させていく必要があります。
- ②県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組んでいます。残された加齢児への対応とともに、児童福祉法の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方を検討していく必要があります。
- ③「共同受注窓口」の受注拡大に向け、受注の仲介、調整、品質管理の指導等を行っています。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ④県においては、平成26年度の調達方針の中で昨年度を上回る調達目標額を設定し、障害者就労施設等からの優先調達に取り組んでいます。県庁内各所属における調達に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑤障がいのある人もない人も共に働く場として創設された3か所の「社会的事業所」について、安定的な運営を支援しています。これらの運営状況をみながら、社会的事業所の今後のあり方を検討していく必要があります。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成をめざすため、平成26年6月1日における障がい者雇用率を1.70%とすることを目標とした「障害者雇用率改善プラン」を策定し三重労働局と県による合同での企業への働きかけ(19企業1自治体)などに取り組んできました。その結果、平成26年6月1日現在の本県の障がい者雇用率(速報値)は1.79%と前年の1.60%から大きく改善しました。今後も障がい者の一般就労を支援し、法定雇用率の達成に向け取り組んでいく必要があります。
- ⑦ステップアップカフェ(Cottic菜)にかかる三重県総合文化センター「フレンテみえ」内の整備については、運営事業者と連携し、12月のオープンに向けた準備を進めており、事業計画等整備を行っています。また、障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験等の実施、企業での障がい者定着支援、実習訓練等の人材育成事業を実施するため、事業者選定並びに受講者募集を行いました。今後は、引き続きステップアップカフェの整備を推進すると共に、障がい者雇用への理解促進、普及啓発等の事業を県民総参加で推進できるよう「三重県障がい者雇用推進協議会」などを立ち上げ、推進体制を整備する必要があります。
- ⑧障がい者雇用に関する普及・啓発については、中小企業を対象とした取組を強化するとともに、企業と障がい者のマッチングの場(障がい者就職面接会)については、労働局等関係機関と連携しより多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進めています。なお、特例子会社の設立支援については、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続き設立に関する情報提供とともに企業の課題やニーズを把握し、障がい者雇用の拡大に向けた支援を行います。

- ⑨障がい者の態様に応じた委託訓練等を通じて、円滑な就労への移行を促進するため、3か月の訓練期間を活用し、より多くの障がい者が専門性の高い支援を受けられるよう、民間のノウハウを取り入れながら人材育成を強化するとともに、引き続き新たな職域と訓練先の開拓に努めました。民間企業等での職業訓練を通じた円滑な就労への移行促進とともに就労後の定着支援の取組を強化する必要があります。
- ⑩福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成や農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は31件(平成26年度新規2件)、農業分野における障がい者就労人数は452名(対前年23名増)となり増加しているほか、レストラン経営など6次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。また、農業分野にとどまらず、林業や水産業も含めた1次産業全般において障がい者のさらなる就労促進に取り組む必要があります。
- ⑪県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー(1名)、特別支援学校にキャリア教育サポーター(6名)を配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を行いました。引き続き、生徒の進路希望の実現に向けて、生徒が就労先及び職場実習先を選択・決定できるよう企業を確保する必要があります。
- ⑫特別支援学校において、職業に係るコース制を導入予定の学校と協議を行いました。また、進路指導担当者会及び教務担当者会において、職業適性アセスメント及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の活用について周知を図りました。引き続き、コース制の導入に向けて教育課程の改編や授業内容改善等について検討する必要があります。
- ⑬特別支援学校において、清掃技能検定を行うとともに、接客サービス技能検定の実施に向けて、関係機関と協議を行いました。引き続き、関係機関と連携し技能検定や講習を実施します。
- ⑭相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しています。引き続き、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施するとともに、今後の相談支援体制について検討していく必要があります。
- ⑮サービス等利用計画については、市町における体制の整備を促進し、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進めています。今後、県内のサービス等利用計画の作成を進めるとともに、質の向上を図る必要があります。
- ⑯三重県こども心身発達医療センター(仮称)及び併設する特別支援学校の一体整備にかかる実施設計と建築関連工事を実施しており、実勢価格をふまえ、建築工事費の精査を行っています。また、開院に向けて組織体制や医療機関等との連携など業務運営について検討を進めています。
- ⑰みえ発達障がい支援システムアドバイザー養成のため、小児心療センターあすなる学園に市町職員(3名)を受け入れ、施設内外で専門的な研修を実施しています。また、「CLM(Check List in Mie: 発達チェックリスト)と個別の指導計画」の導入を促進するため、市町を訪問し、導入状況を把握するとともに、圏域別に研修会を実施しました。さらに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れない支援が就学後も継続できるよう、2市町の3小学校においてモデル的に取組を進めています。保育所等でさらに導入が進められるよう、市町等の理解を得ることが必要です。

- ⑮ パーソナルカルテの作成及び活用を進めるため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し、指導・助言、財政支援を行いました。活動実績のなかった7市町のうち、新たに4市町の作成及び活用を進めることができました。引き続き、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町教育委員会の取組状況を把握し、連携をさらに進める必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ① 障害者入所施設入所者等の意向をふまえ、障がい者の地域移行と地域生活支援を進めるため、住まいの場となるグループホームや日中活動を支援する障がい福祉サービス事業所等の充実を図ります。
- ② 加齢児の円滑な地域移行を図るため、今後の福祉型障害児入所施設のあり方についての検討状況をふまえ、施設への入所時から、退所時を見据えたケアに取り組むとともに、地域において支援を行う人材の育成と障害福祉サービスの充実に努めます。
- ③ 福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所の自主的な取組を促進し、受注拡大を進めます。
- ④ 平成26年度の調達結果をふまえ、平成27年度の調達方針を策定し、障害者就労施設等への発注のさらなる推進に取り組むとともに、調達内容の多様化を図ります。
- ⑤ 「社会的事業所」の拡大、安定的な運営について、市町とともに支援します。
- ⑥ 民間企業における法定雇用率(2.0%)の早期達成のため、平成26年6月1日現在の障がい者雇用率をふまえ、「障害者雇用率改善プラン」を見直し、関係機関との連携強化を図りながら雇用率の改善に取り組めます。
- ⑦ ステップアップカフェを中心として障がい者雇用の推進に向けたネットワークづくりに一層取り組みながら、障がい者の一般就労に向けた支援、県民及び企業の障がい者雇用の理解促進と普及啓発を県民総参加で推進します。
- ⑧ 特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会などについて、さらに関係機関との連携強化を図っていくなど、障がい者の就労の場の拡大に取り組めます。
- ⑨ 障がい者委託訓練事業については、訓練ニーズを踏まえ、引き続き、障がい者の職業訓練や障がい者雇用に実績のない中小企業等を対象に委託訓練先の開拓を行うとともに、就労後の定着を図るため、委託訓練の実施に係るノウハウの提供等を積極的に行い、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑩ 1次産業における障がい者就労の促進に向けて、農業分野においては、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組めます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。さらに林業分野では、福祉事業者と連携した苗木生産の取組などを進めるとともに、水産分野では、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組めます。
- ⑪ 特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、事業所就労者の増加を図るため、外部人材を活用するとともに、関係部局、企業、NPO等と連携した職場開拓を進めます。また、職業教育を充実させるため、職業に係るコース制を導入する特別支援学校を8校に拡大するとともに、企業と連携した技能検定、講習を実施します。
- ⑫ 自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続するとともに、市町、圏域、県における重層的な相談支援体制の構築を進めます。

- ⑬市町の指導監査等において、サービス内容が障がい者の状況やニーズに適合していること、適切にモニタリングが行われていることを確認し、指導、助言を行うことにより、適切な障害福祉サービスの提供につなげていきます。
- ⑭三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、引き続き、開院に向けて組織体制や業務運営について検討を進めていきます。
- ⑮市町の発達支援総合窓口との連携を強化し、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成や、「CLMと個別の指導計画」の保育所、幼稚園への導入を進めるとともに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるように取り組みます。また、医療機関等と情報交換や研修会の開催等を通じて連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。
- ⑯関係機関等との連携やパーソナルカルテの活用促進をととして、就学前から卒業までの学校教育段階における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援に係る情報の円滑な引継ぎと、一貫した支援ができる体制の充実に努めます。

## 主な事業

### ①障がい者の地域移行受け皿整備事業【健康福祉部】

予算額：(26) 121,679千円 → (27) 361,919千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム等や日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置するなど、加齢児の地域移行を進めます。さらに重度障がい者等が円滑に地域移行できるよう、生活支援を行います。

### ②障がい者就労支援事業【健康福祉部】

予算額：(26) 31,495千円 → (27) 39,520千円

事業概要：経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の拡大及び安定的な運営に向けた支援を実施します。さらに、就労の定着を図るため必要な相談を行います。

### ③障がい者の「就労の場」開拓事業【雇用経済部】

予算額：(26) 5,857千円 → (27) 4,636千円

事業概要：特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで、障がい者の就労の場を拡大します。

### ④障がい者雇用支援事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

予算額：(26) 50,000千円 → (27) 50,739千円

事業概要：障がい者が当たり前で働いている社会の実現のために、障がい者のステップアップと、障がい者を雇用する側のステップアップについて支援していくため、県民と障がい者の交流等の取組を進めるプログラム開発と人材育成、障がい者雇用が進んでいない業種へのコンサルティング支援による企業内の職域拡大に向けた人材育成及び障がい者が就労に向けた実践的な訓練による人づくりを実施します。

⑤ (新) 障がい者ステップアップ推進事業【雇用経済部】

予算額：(26) 千円 → (27) 8, 116千円

事業概要：障がい者雇用を県民総参加で推進するため、推進活動の核となる人材の育成並びに障がい者と企業との交流に関する事業、障がい者の職場定着に関する支援、企業への啓発や企業間連携ネットワークの構築に関する事業を実施します。

⑥ 農福連携・障がい者雇用推進事業【農林水産部】

予算額：(26) 4, 250千円 → (27) 4, 250千円

事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証などに取り組みます。

⑦ (新) みえの森林・林業ReBORN事業(一部)【農林水産部】

予算額：(26) 千円 → (27) 1, 363千円

事業概要：林業における障がい者の就労を促進するため、県内の山林種苗事業者と地域の福祉事業所との情報共有を図るための勉強会の開催や、苗木生産の現場体験等を支援します。

⑧ (一部新) 新規漁業就業者定着支援事業(一部)【農林水産部】

予算額：(26) 千円 → (27) 1, 523千円

事業概要：水福連携の取組を推進するチームを設置し、水産関連団体・企業と福祉事業所等との連携強化を図ることにより、水産分野における障がい者の就労を支援します。

⑨ 特別支援学校就労推進事業【教育委員会】

予算額：(26) 18, 147千円 → (27) 17, 855千円

事業概要：外部人材を活用して、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

⑩ (一部新) 障がい者相談支援体制強化事業【健康福祉部】

予算額：(26) 169, 626千円 → (27) 181, 159千円

事業概要：障害保健福祉圏域毎に設置している総合相談支援センターにおいて、障がい児(者)や家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談事業を行います。また、市町・事業所等の支援機能の強化を図るため、新たに発達障害者支援センターに「発達障害者地域支援マネジャー」を配置します。

⑪こども心身発達医療センター（仮称）整備事業【健康福祉部】

予算額：(26) 229,733千円 → (27) 655,319千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備に向け、建築工事を実施します。併せて、運営面の検討、関係機関との連携等を進めます。

⑫（一部新）発達障がい児への支援事業【健康福祉部】

予算額：(26) 8,763千円 → (27) 12,435千円

事業概要：発達障がい児等に対する重層的な支援体制の構築をめざして、市町における専門人材の育成支援や「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入促進に取り組むとともに、地域の医療機関等との連携に向けて研修会等を開催します。

⑬三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校整備事業【教育委員会】

予算額：(26) 61,229千円 → (27) 129,109千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備を進めます。

⑭早期からの一貫した教育支援体制整備事業【教育委員会】

予算額：(26) 22,796千円 → (27) 24,758千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎを促進するとともに、高等学校において発達障がい支援員の巡回相談等を行い校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の専門性の向上を図ります。



**新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト**

(主担当部局：雇用経済部)

**プロジェクトの目標**

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

**プロジェクトの数値目標**

| 目標項目  | 23年度 | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|---|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|   | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数（累計） | /    | 7件         | 13件        | 19件        |            | 25件        |
|   | —    | 7件         | 16件        |            |            | /          |

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 目標項目の説明                           | 「みえグリーンイノベーション構想」などの中で取り組むプロジェクト数  |
| 27年度目標値の考え方<br>(みえ県民カビジョン記載内容を転記) | 「みえグリーンイノベーション構想」「新エネルギービジョン」の取組の方向性や内容をもとに、毎年6件程度の新たなプロジェクトを創出することをめざしていくという目標値を設定しました。 |

**実践取組の目標**

| 実践取組  | 年次計画のうち<br>主なもの            | 23年度       | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|---|----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|   |                            | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！               | クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化 | /          | 20社        | 20社        | 20社        |            | 20社        |
|   | 自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援（累計） | —          | 113社       | 43社        |            |            | /          |
|   |                            | 13社        | 22社        | 30社        | 33社        |            | 33社        |
| 2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！         | 大規模な新エネルギー施設の導入            | /          | 1施設        | 1施設        | 1施設        |            | 1施設        |
|   |                            | —          | 1施設        | 2施設        |            |            | /          |
| 3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！ | 協議会での検討・取組数                | /          | 5件         | 5件         | 5件         |            | 5件         |
|   |                            | —          | 5件         | 7件         |            |            | /          |
|   | 企業の省エネルギーにつながる取組促進         | /          | 5社         | 5社         | 5社         |            | 5社         |
|   |                            | —          | 3社         | 8社         |            | /          |            |

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「みえスマートライフ推進協議会」を運営する中で、産学官が連携した新たなプロジェクトが生まれており、今後とも、企業を核とした多くのプロジェクトが生み出される環境づくりを進め、産業振興につなげていくことが必要です。
- ②「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指し、新素材・新技術の適用、新たな製造方法の開発、製品化に向けた評価、産業廃棄物利用等の共同研究を実施しています。
- ③「みえバイオリファイナリー研究会」を開催するとともに、アクションプランを明らかにするためロードマップ作成に取り組んでいます。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めるとともに、プロジェクトの検討を行っています。
- ④メタンハイドレートについては、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集しているところです。今後は、エネルギー関連企業等のニーズを踏まえて、地域活性化へつなげるための取組方策についての検討が必要です。
- ⑤水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」に参加して、産業界や近隣県の取組状況について情報収集を行っています。また、市町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を集めています。
- ⑥ものづくり中小企業の基盤技術向上支援について、3D-CADシステムを活用した設計技術等の研究会及びアルミ鋳物の溶湯化に関する研究会を開催するとともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト事業」を活用し、昨年度までの自動車研究会事業の流れを引き継ぐ「高度加工機等活用講座」を18回実施しました（10月末時点）。
- ⑦7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア2014」に参加し、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を北海道で紹介し、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑧新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入により、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に取り組んでいます。今後も、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策など特色あるまちづくり・地域づくりの観点で、新エネルギーの導入促進に取り組むことが必要です。
- ⑨木曾岬干拓地メガソーラーについては、「メガソーラー地域活性化研究会」において、平成27年1月の運転開始に合わせて、地域貢献策の内容について協議しています。また、メガソーラーなどの新エネルギー設備と環境教育や防災対策等とを連携させ、多くの県民の方々にPRすることにより、新エネルギーの普及啓発を図ることが必要です。
- ⑩三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会では、平成26年11月から稼働する三重エネウッド発電所への木質チップの安定供給に向けた計画等について協議がされたほか、枝や葉の搬出や保管方法などについて議論が行われました。また、県では木質チップ原料を供給する4事業者に対して、収集・運搬機械の導入等を支援しました。木質チップ原料の増産と安定供給のため、枝や葉、ダムの流木などの活用に向けた指針づくりを進めるほか、搬出事業者への支援の継続など、未利用材の有効活用を一層進める必要があります。
- ⑪農業用水を活用した小水力発電施設の導入について、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスタープランを作成するとともに、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に引き続き取り組む必要があります。

- ⑫「桑名プロジェクト」(市街地)では、桑名市の住宅団地(陽だまりの丘)をフィールドに、大手ハウスメーカーによる太陽光発電や蓄電池等を設置したスマートハウスの整備と連携して、EV車両のシェア事業など、地域コミュニティでの環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトの検討を進めています。また、大手通信事業者が、国の「大規模HEMS情報基盤整備事業」(平成26~27年度)により、陽だまりの丘を中心とした桑名市内の3,500世帯を対象にHEMSを導入し、省エネを図るとともに、電力データを利活用した新たなビジネスモデルの実証を進めています。
- ⑬「熊野プロジェクト」(中山間地)では、大手機械メーカー等と「マイクロ水力発電分科会」を設置し、熊野市新鹿小中学校周辺の農業用水路をフィールドに実証試験を行い、持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた検討を行っています。また、木質バイオマスを活用したエネルギーの地域内で循環するシステムの構築に向けた検討を行っています。
- ⑭「スマートアイランドプロジェクト」(沿岸部)では、大手半導体メーカー等と、非常電源実証実験を行っています。また、太陽光発電による地産地消エネルギーや小型電動モビリティによる島内交通など、さらなる取組の具体化を検討しています。
- ⑮電気自動車(EV)等を活用した低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市低炭素社会創造協議会が策定した行動計画に基づき、伊勢市において国の補助制度を活用した充電施設の普及や小型EVを活用した観光モニターツアーの実施などの取組を進めています。今後は、EV等の普及を図るため、充電施設の整備をさらに進める必要があります。
- ⑯観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、3月に参画企業から提案のあったテーマについて、実証実験に向けた検討を行うとともに、ICTを利用した「医食連携」について方向性を検討しました。今後も、引き続き新たなビジネスモデルにつながるよう検討を進めることが必要です。また、県の保有する情報のオープンデータ化については、「庁内オープンデータ推進ワーキンググループ」において、国の戦略に準じながら段階的にオープンデータ化を進めるなどの取組方針の検討を進めました。

#### 平成27年度の取組方向

- ①「みえスマートライフ推進協議会」への参加企業の拡大を図るとともに、産学官の連携による新たなプロジェクトの形成を図ります。
- ②県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーションを推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。
- ③バイオリファイナリーについては、バイオブタノールの製造に向けた取組やセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発など、今年度作成するロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ④メタンハイドレートについては、実用化に向けた技術動向を踏まえ、地域活性化につながる取組方策について、市町や企業等と研究会において検討を行います。
- ⑤水素ステーションについては、外部の有識者や企業等で、登録乗用車台数や交通量の多い路線などを考慮しながら、どのような場所に設置すれば良いかなどについて検討します。
- ⑥ものづくり基盤技術向上のための研究会について、本年度の参加者の要望等を踏まえ、翌年度のテーマを検討します。また、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施します。
- ⑦三重県と北海道の産業連携については、両地域の連携を促進するため、定期的な交流会の開催など新たなテーマの発掘や他の地域ラウンドへの拡大など、新ビジネスの創出や地域活性化につながる連携の取組を進めます。

- ⑧新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）など、国等の支援策を活用するとともに、市町等と連携し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援等を通じて新エネルギーの普及啓発を図ります。
- ⑨メガソーラー等大規模な新エネルギーの導入を環境教育や防災対策など地域貢献に資する事業を支援することにより、新エネルギーの普及啓発を図るとともに、周辺地域の活性化に取り組みます。
- ⑩木質チップ原料の安定供給に向け、枝や葉、ダムの流木などの活用に向けた指針を普及するとともに、引き続き三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会に参画して関係者間の連携強化を図るほか、木質チップ原料を供給する事業者の収集、運搬機械等の導入などを支援します。
- ⑪中勢用水地区において、平成 27 年度末の発電開始に向けて発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスタープランを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組みます。
- ⑫「桑名プロジェクト」では、陽だまりの丘で実施されるEV車両のシェア事業を支援するほか、「大規模HEMS情報基盤整備事業」において、HEMSから得られる電力データを利活用した新たなビジネスが創出されるような環境の整備に取り組みます。
- ⑬「熊野プロジェクト」では、木質バイオマスを利用したビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しながら、取組を進めます。
- ⑭「スマートアイランドプロジェクト」では、小型燃料電池を用いた非常電源の実証試験の実施など防災拠点での新エネルギー活用の検討や、小型電動モビリティの活用による島内交通活性化に関する取組の検討などを進めます。
- ⑮伊勢市で実施しているEV等を活用した低炭素なまちづくりのモデル事業については、EV等で観光できるよう、充電施設の整備を引き続き促進するとともに、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図っていきます。
- ⑯「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」について、参画企業から提案のあったテーマの検討を進めるとともに「アグリワーキンググループ（仮称）」など新たなワーキングの設置などの検討を進めていきます。また、県が保有する情報のオープンデータ化については、推進協議会を通じて、企業ニーズの把握や、オープンデータの新たな活用方法など、オープンデータ化の推進に向けた取組を進めます。

## 主な事業

### ①クリーンエネルギー研究推進事業【雇用経済部】

予算額：(26) 32,839千円 → (27) 9,521千円

事業概要：中小企業・小規模企業が新たな環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、企業間のネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池や太陽電池等共同研究に企業と取り組むことにより、実用化に向けた支援を行います。

### ②（一部新）バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業【雇用経済部】

予算額：(26) 8,136千円 → (27) 5,753千円

事業概要：再生可能なバイオマスから燃料や化成品などの製造を行うバイオリファイナリー研究開発プロジェクトを推進するとともに、将来の国産エネルギーとして調査研究が進むメタンハイドレートや、二次エネルギーとして期待される水素の利活用の可能性を探り、これらを連携させながら、新たなエネルギー産業の活性化を図ります。

③ものづくり基盤技術応用展開支援事業【雇用経済部】

予算額：(26) 4,694千円 → (27) 3,599千円

事業概要：多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価、分析）に関する研究会を開催し、最新の知識習得、及び各企業における新たなチャレンジを支援することにより、開発力・生産力の向上を図ります。

④中小企業・小規模企業の課題解決支援事業（一部）【雇用経済部】

予算額：(26) 7,534千円 → (27) 7,505千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、新商品開発等の企業ニーズに応じて可能性試験や共同研究を実施します。

⑤新エネルギー導入促進事業【雇用経済部】

予算額：(26) 31,283千円 → (27) 29,209千円

事業概要：環境・エネルギー分野の技術を活用して、ライフスタイルや生産プロセスの変革を促進する「みえスマートライフ推進協議会」を運営し、新たなビジネスモデルや社会モデルにつながるプロジェクト化を図ります。また、市町等地域コミュニティ単位で取り組む新エネルギーを活用したまちづくりや事業所等の新エネルギー導入の支援を行います。

⑥再生可能エネルギー等導入推進基金事業【雇用経済部】

予算額：(26) - 千円 → (27) 900,247千円

事業概要：災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーや蓄電池等の導入を支援することで、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進します。

⑦（一部新）ICT活用産業活性化推進事業【雇用経済部】

予算額：(26) 1,643千円 → (27) 1,792千円

事業概要：ICTを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくための「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を運営し、ICT・ビッグデータ（自治体・住民・観光客等からもたらされる情報）等を活用した観光・健康分野などにおける新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を進めます。また、食のクラスター形成に関し、ICT・ビッグデータの効果的な活用に向けた課題について検討を行います。

⑧木質バイオマスエネルギー利用促進事業【農林水産部】

予算額：(26) 8,471千円 → (27) 5,853千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

⑨農村地域自然エネルギー活用推進事業【農林水産部】

予算額：(26) 161,000千円 → (27) 258,800千円

事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギー供給を図るため、農業用水等を活用した小水力発電等の整備を行います。

⑩地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業【環境生活部】

予算額：(26) 4,295千円 → (27) 1,060千円

事業概要：伊勢市において、協議会の参画者と連携しながら、充電施設設置場所の情報発信やEV等の普及を促進し、低炭素なまちづくりを進めます。また、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図りEV等の普及に取り組みます。

**新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト**

(主担当部局:戦略企画部)

**プロジェクトの目標**

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

**プロジェクトの数値目標**

| 目標項目             | 23年度  | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                  | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 地域活動に参画している学生の割合 | /     | 15.0%      | 21.0%      | 24.0%      |            | 27.0%      |
|                  | 13.4% | 18.4%      | 20.7%      |            |            | /          |

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

|                                   |  |  |  |  |  |  |
|-----------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 目標項目の説明                           | 県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合          |  |  |  |  |  |
| 27年度目標値の考え方<br>(みえ県民カピジョン記載内容を転記) | 地域活動に参画する学生の割合を4年間で倍増することをめざし目標値を設定しました。 |  |  |  |  |  |

| 目標項目                       | 23年度 | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|----------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                            | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| パートナーグループネットワーク構築数<br>(累計) | /    | 2,100      | 2,700      | 3,000      |            | 3,000      |
|                            | 388  | 1,455      | 2,549      |            |            | /          |

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

|                                   |  |  |  |  |  |  |
|-----------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 目標項目の説明                           | 地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数   |  |  |  |  |  |
| 27年度目標値の考え方<br>(みえ県民カピジョン記載内容を転記) | 平成27年度のパートナーグループの目標が1,000グループであることから、1パートナーグループにつき、3つのネットワークが構築されるとして設定しました。 |  |  |  |  |  |

| 目標項目                              | 23年度   | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|-----------------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                   | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 認定NPO法人数                          |  | 5法人        | 10法人       | 20法人       |            | 30法人       |
|                                   | 1法人  | 3法人        | 4法人        |            |            |            |
| 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方             |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                           | 県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数                            |            |            |            |            |            |
| 27年度目標値の考え方<br>(みえ県民力ビジョン記載内容を転記) | 国の試算では、現状のNPO法人の5%程度が、認定NPO法人の要件を満たしているとされています。そのため、県でも、4年間で県内のNPO法人(570法人)の5%程度が認定NPO法人となることを目標と設定しました。 |            |            |            |            |            |

### 実践取組の目標

| 実践取組                                      | 実践取組の目標                        | 23年度    | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|---|--------------------------------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
|   |                                | 現状値     | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します       | 学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数    |         | 5回         | 5回         | 5回         |            | 5回         |
|   |                                | 0回      | 5回         | 12回        |            |            |            |
| 2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します | 県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計） |         | 28団体       | 32団体       | 36団体       |            | 40団体       |
|   |                                | 25団体    | 29団体       | 34団体       |            |            |            |
|   | パーキングパーミット制度における利用証の保有者数（累計）   |         | 8,500人     | 11,200人    | (達成済)      |            | 11,500人    |
| 3 『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します                | パートナーグループ登録数（累計）               |         | 700グループ    | 900グループ    | 1,000グループ  |            | 1,000グループ  |
|   |                                | 342グループ | 513グループ    | 681グループ    |            |            |            |
| 4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します                | NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）    |         | 10事業       | 15事業       | 20事業       |            | 25事業       |
|   |                                | 5事業     | 11事業       | 19事業       |            |            |            |

### 進捗状況（現状と課題）

①地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、前年度と同じく12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めています。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けた取組内容の検討に着手しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。

- ②農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、今年度新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組み、取組組織及び取組面積は昨年度を大きく上回る見込みです。新たに取り組む活動組織において、子どもたちと地域が一体となった保全活動が円滑に実施できるよう、体制づくりを支援する必要があります。また、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動の持続的発展に向け、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア 60 人を委嘱し、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、非行少年等の立ち直り支援活動を推進しました。今後とも、更なる活動の推進を図っていく必要があります。
- ④「命の大切さを学ぶ教室」を開催した 6 校で受講者にアンケート調査を実施した結果、回答者の 98.9% が「命を大切にしなければならない」と、また、98.6% が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしている」とそれぞれ回答し、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解が深まっていることが確認できました。引き続き、1 校でも多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、命の大切さや被害者等の置かれている現状に対して理解を得ていくとともに、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」の広報啓発イベントを開催し、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けていきます。
- ⑤「三重県飲酒運転 0 をめざす条例」および同基本計画を踏まえ、多くの県民の皆さんと連携し、飲酒運転 0 をめざすキャンペーンを県内各地で展開するとともに、飲酒運転 0 メッセージ運動などの取組により、規範意識の定着に努めています。若者への効果的な啓発のため、大学生等との連携を図り、飲酒運転 0 をめざした教育および知識の普及・啓発を進めていくことが必要です。
- ⑥多言語ホームページでは、7 月に台風 8 号が接近した時に、平成 25 年度に作成した台風に関する映像情報をトップ画面に移動させたところ、多くの閲覧がありました。さらに、地震・津波に関する新しい防災情報を 9 月に提供しました。外国人住民の防災意識を高めるため、引き続き防災情報を継続的に提供していく必要があります。
- ⑦医療通訳育成研修を、新たにフィリピン語を追加した 3 言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で実施しました。今後は、より多くの言語による医療通訳人材がますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ⑧多文化共生のための啓発イベントを伊勢市で平成 27 年 2 月に開催する予定です。こうした事業にさまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ⑨外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について県内 6 カ所で協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法や JSL カリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑩学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して日本語支援や教育相談等に取り組みました。また、JSL カリキュラムの実践研究を進め、その成果を高等学校へ普及する必要があります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」（平成 26 年 11 月開催）について、実行委員会を組織し、地元ケーブルテレビやタウン情報誌なども含めた効果的な広報や、特別支援学校特設コーナーの設置、ステージ発表や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数は 21,189 人(平成 26 年 6 月末)、駐車場の登録届出数は 1,904 施設・3,819 区画(平成 26 年 6 月末)となり、着実に当制度が定着しつつありますが、依然として利用証を掲示していない車が多く見られます。

⑬「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、737（平成26年10月末）のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと拡がりをみせ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上してきました。また、パートナーグループによるものづくりやイベントの開催、地域コミュニティの再生等、さまざまな主体と連携した取組が展開されることで、パートナーグループの活動が、地域での高齢者の生きがいづくり、障がい者の自立支援、人と人との交流促進といった身近な暮らしの充実にもつながりました。

4月から11月に実施した地域づくりの博覧会「縁博みえ2014」では、パートナーグループ等が実施する1,000件以上のイベントが県内各地で行われ、地域内外や分野を超えた交流・連携が図られました。11月に開催した「三重県民大縁会」では、約140のパートナーグループによる出展や発表が実施されるなど、県民の皆さんとパートナーグループの方々との交流・連携を深めることができました。また、同月に開催した「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」では、全国から約300人の地域づくりの実践者を迎え、県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国へ発信しました。

⑭認定NPO法人が増加しない状況にあることから、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、平成26年8月に640のNPO法人を対象として、アンケート調査を実施したところ260法人から回答を得ました。今後、分析を進めて制度の活用促進の取組に生かしていく必要があります。また、NPOグレードアップセミナーを開催しました。引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主体的な取組を促していく必要があります。

⑮みえ県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えられるよう「市民活動・ボランティアニュース」のリニューアルを行いました。また「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用しました。今後、「市民活動・NPO月間」の実施にあたっては、各地域の取組との一体感が感じられるよう、中間支援組織との丁寧な情報の共有が必要です。また、イベントを活用した情報発信については、多くの県民の関心を引き付ける工夫が必要です。

⑯「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定し、支援センターとして11月の県総合防災訓練に参画するとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認しました。今後、平常時の支援センターの運営体制について意見交換会で課題解決の方向性を議論し、運営体制強化の取組を進める必要があります。また、NPOが災害時に主体的な支援活動を行えるよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。

#### 平成27年度の取組方向

- ①高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、「学生」×「地域」カフェの取組等で得た成果と課題を踏まえ、「大学サロンみえ」に設置した「連携促進ワーキンググループ」等において引き続き取組内容の検討を進めるとともに、実現可能な取組から随時着手します。
- ②平成27年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づく安定的な制度となることから、引き続き、取組拡大に向けた推進を行うとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくために、学校や自治会、NPOなどへ積極的に働きかけることによりさまざまな主体の参画を促進します。

- ③「犯罪被害者支援キャラバン隊」は、平成 27 年度に紀北町と尾鷲市を訪問することで三重県内の各市町を一巡します。引き続き、多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、1 人でも多くの学生が聴講することで、社会全体で犯罪被害者等を支えるという意識を醸成し、命の大切さを感じさせることで規範意識の高揚を図っていきます。また、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、行政機関、民間支援団体、事業所等と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。
- ④平成 27 年度も引き続き、非行少年等の立ち直りを図るため大学生を中心とした少年警察学生ボランティアを 60 人委嘱し、12 回の非行少年等の立ち直り支援を目的とした「少年の居場所づくり」に取り組むなどして、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上に取り組めます。
- ⑤飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざした啓発については、大学生等との連携・参画のもと、大学祭等での啓発事業を効果的に展開します。
- ⑥多言語ホームページが活用されるよう、防災情報などの外国人住民のニーズが高い内容を把握し、わかりやすく取り上げていきます。現在のポルトガル語、スペイン語、英語、日本語に新たな言語を加えるなど内容の充実を図ります。
- ⑦医療通訳の計画的な育成を行うなどにより、多文化共生社会の実現をめざしていくには、さまざまな主体との連携が不可欠であることから、外国人住民、NPO 団体、ボランティア、市町等が主体的に活動しやすい環境づくりに取り組めます。
- ⑧これまで多文化共生啓発イベントを実施していない地域で事業を開催するなど、さまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図ります。
- ⑨日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実に継続的に取り組めます。また、日本語で学ぶ力の育成のための JSL カリキュラムの実践研究を進め、引き続き効果的な指導事例を指定校での活用等を通じて検証し、指定校への学校訪問等により、外国人児童生徒の在籍が多い地域の小中学校を中心に普及を図ります。
- ⑩外国人生徒支援専門員を県立高等学校に配置し、日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行います。また、JSL カリキュラムの実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。さらに、外国人児童生徒教育担当者会議等において、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」等について協議を行い、一層の共有を図ります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」への参加者数、入場者数がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を行い、適正な制度の運用を図るとともに、駐車場の登録について事業者等に協力を依頼します。
- ⑬認定 NPO 法人数の増加に向けて、認定申請を考えている NPO 法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、NPO・市民活動の意義や役割について、県民に向けてより分かりやすい形での情報提供に努めます。
- ⑭「市民活動・NPO 月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組めます。また、中間支援団体と連携して、寄附や融資の活用等による NPO 法人の運営基盤強化を促します。
- ⑮大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、支援センターの体制整備を検討します。また、NPO が災害時に専門性を発揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組めます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO 等）の「顔の見える関係づくり」を促します。

## 主な事業

### ①高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業【戦略企画部】

予算額：(26) 1,495千円 → (27) 1,260千円

事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生」×「地域」カフェや取組事例発表会、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。

### ②多面的機能支払事業【農林水産部】

予算額：(26) 391,500千円 → (27) 1,164,328千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業用水や自然景観など農村資源の保全や農業用施設等の長寿命化のための補修に取り組む地域の共同活動を支援するとともに、地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体との連携を促し、農村の地域資源を保全していく体制の整備を図ります。

### ③みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業【警察本部】

予算額：(26) 664千円 → (27) 593千円

事業概要：地域における少年の非行防止活動の核となる人材を育成するとともに、さまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大するため、少年警察学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等を推進します。

### ④犯罪被害者等支援対策の充実事業【警察本部】

予算額：(26) 1,426千円 → (27) 1,355千円

事業概要：次代を担う若者が、犯罪被害者支援に対する理解を深め、支援活動への参加が促進されるよう、中学生、高校生及び大学生を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発を実施します。

### ⑤飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす推進運動事業【環境生活部】

予算額：(26) 8,296千円 → (27) 7,078千円

事業概要：「三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす条例」および同基本計画を踏まえ、若者への効果的な啓発のため、大学生等と連携し、飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざした教育および知識の普及・啓発に取り組みます。

### ⑥コミュニケーション施策推進事業【環境生活部】

予算額：(26) 14,603千円 → (27) 11,002千円

事業概要：多言語ホームページの対応言語を現在の4言語にフィリピン語・中国語を加えた6言語に増やすなど、行政・生活情報の提供の充実を図ります。また、日本語指導ボランティアの育成を図り、外国人住民のコミュニケーション力の向上を支援するとともに日本語教室間のネットワーク化を進めます。

### ⑦(一部新)外国人住民総合サポート推進事業【環境生活部】

予算額：(26) 23,717千円 → (27) 26,331千円

事業概要：専門相談などによる行政・生活相談の充実、医療通訳などの人材の育成・普及、災害時に備えた外国人住民を主な対象とする防災訓練、消費者被害防止等、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町と連携を図りながら進めます。

### ⑧多文化共生啓発・国際理解推進事業【環境生活部】

予算額：(26) 1,004千円 → (27) 800千円

事業概要：地域社会の担い手としての外国人住民の主体的な参画という新たな社会的要請に応える視点も重視し、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを実施します。

⑨多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【教育委員会】

予算額：(26) 32,837千円 → (27) 29,967千円

事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じ、将来、社会の一員として共に生活し自己実現を果たすために必要な学習言語の習得を支援します。また、教科指導型日本語指導（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

⑩社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【教育委員会】

予算額：(26) 4,890千円 → (27) 4,890千円

事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。

⑪障がい者の持つ県民力を発揮する事業【健康福祉部】

予算額：(26) 4,090千円 → (27) 4,121千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

⑫三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業【健康福祉部】

予算額：(26) 3,022千円 → (27) 3,070千円

事業概要：障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

⑬NPO活動支援推進事業【環境生活部】

予算額：(26) 6,730千円 → (27) 6,488千円

事業概要：特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証事務、認定事務、設立の手续や会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。NPOや市民活動の意義や役割について県民の理解を深め、活動に参加するきっかけとするため、講演会を開催するとともに、県民・NPO等による意見交換会を行います。

⑭みえ県民交流センター指定管理事業【環境生活部】

予算額：(26) 29,272千円 → (27) 29,542千円

事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援組織向けの講座などにより、県民の理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

⑮災害時に備えたネットワーク強化事業【環境生活部】

予算額：(26) 1,012千円 → (27) 1,192千円

事業概要：大規模災害時に県内外の災害ボランティアを円滑に受け入れるため、受入体制整備計画の見直しや、市町におけるマニュアル策定・活用への支援に取り組むとともに、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促す訓練等を行います。



南部地域活性化プログラム

(主担当部局：地域連携部)

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

プログラムの数値目標

| 目標項目   | 23年度  | 24年度       | 25年度       | 26年度       |            | 27年度       |
|--------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|        | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 若者の定住率 | /     | 62.4%      | 62.4%      | 62.4%      |            | 62.4%      |
|        | 62.4% | 60.1%      | 57.8%      |            |            | /          |

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 目標項目の説明                           | 南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値                            |
| 27年度目標値の考え方<br>(みえ県民カピジョン記載内容を転記) | 南部地域における若者の定住率を試算すると、年々減少している傾向にあることから、4年後に現状を維持することを目標値として設定しました。 |

実践取組の目標

| 実践取組                       | 実践取組の目標                     | 23年度    | 24年度        | 25年度                | 26年度       |            | 27年度       |
|----------------------------|-----------------------------|---------|-------------|---------------------|------------|------------|------------|
|                            |                             | 現状値     | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値          | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 |
| 1 若者の働く場の確保、定住を進めます！       | 集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計) | /       | 3地域         | 6地域                 | 8地域        |            | 10地域       |
|                            |                             | —       | 2地域         | 6地域                 |            |            | /          |
| 2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！ | 東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額         | /       | 25,853円     | 26,629円             | 27,428円    |            | 28,936円    |
|                            |                             | 25,100円 | 25,956円     | 26,333円             |            |            | /          |
| 3 総合的・横断的な事業推進をします！        | 南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進    | /       | 南部地域活性化局を設置 | 関係部局間の事業調整、市町間連携の推進 |            |            |            |

## 進捗状況（現状と課題）

- ①13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業の検討・協議を行うとともに、集落機能を維持するための取組の進捗状況等について情報共有を図りながら、市町と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。引き続き市町や地域活性化局との連携を密にし、各種取組の着実な進捗を図るとともに、全国的に人口減少社会の到来に対する危機感が広がる中、より一層の取組を進めていく必要があります。なお、基金を活用して複数市町が取り組む事業の進捗状況は次のとおりです。
- ・第一次産業の担い手確保対策事業・・・6月に大阪での就農フェアに出展し、来場者のうち3名が御浜町内で実施した就農体験会に参加。また、7月に津市での就農フェアに出展し、来場者のうち1名が就農に向けて現地（熊野市）を見学。さらに9月に東京での就農フェアに出展し3名からの相談に対応。
  - ・移住交流推進事業・・・7月に大紀町で田舎暮らし体験ツアーを実施（20名参加）するとともに、9月に紀北町で同ツアーを実施（5名参加）。また、参加者募集パンフレットを合同で作成。
  - ・幹線道路を活用した誘客促進事業・・・サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では3町合同沿線マップをリニューアルし、クーポンイベントやスタンプラリーを実施するとともに三大都市圏で3町の情報を発信。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）ではブランド力を生かした3町合同総合観光情報冊子を作成するとともにFMラジオにより地域のイベント情報等を発信。
  - ・子どもの地域学習推進事業・・・七保小学校（大紀町）と宮川小学校（大台町）でNPOアサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。
  - ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）・・・9月に紀宝町でイベントを開催（48名参加、うちカップリング11組）。10月に熊野市でイベントを開催（59名参加、うちカップリング4組）。
  - ・熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業・・・平成26年度版ガイドブックを作成するとともに10周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、ショッピングモールや三重テラス、高速道路上のSA・PA等で情報発信。
  - ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業・・・デザインを統一したのぼり旗を市町毎に作成し、熊野古道伊勢路沿いに設置。各市町持ち回りで熊野古道伊勢路に関するフォーラムやウォーキング等のリレーイベント等を開催。
- ②移住希望者向けパンフレットをリニューアルするとともに、市町における空き家バンクの状況や三重の田舎暮らし情報をホームページやメールマガジン（毎月配信）により発信しました。9月に大阪で移住相談会を開催したほか、東京でふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」に出展しました。11月以降に、東京や名古屋での移住相談会を4回開催（内3回は、岐阜県と共催）するほか、東京での「紀伊半島移住セミナー」の開催（和歌山県、奈良県と共催）や、移住交流推進機構主催の「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」への出展を予定していますが、来場者を募るための情報発信や内容の充実等、事業効果を高めるために市町や他県と連携して取り組んでいく必要があります。
- ③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携して南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つの地域で住民と大学生の話し合いを経て、住民が主体となった取組の試行を進めています。四日市大学と連携して新たに取組を開始する鳥羽市では、地域で合宿を行い、フィールドワークや住民との話し合いを実施しました。これまでの取組の成果を共有しながら、集落支援の取組を他地域へ波及させるとともに、市町職員や大学生など取組に関わる人材のスキルアップを図る必要があります。
- ④市町の若手・中堅職員が地域づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとするため、三重大学と連携して「南部未来塾」を6回開催し、最終回では成果報告として、「20年後の南部地域」をテーマに発表を行いました。

- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、昨年度から継続の事業者に加えて新規雇用を伴う事業を行う2事業者を採択し、計4名の雇用創出につなげています。採択した事業の円滑な進捗と拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対し継続的な支援を行う必要があります。
- ⑥熊野古道センターにおける来館者数(26.2%増)、紀南中核的交流施設における宿泊者数(14.2%増)や熊野古道語り部案内人数(57.5%増)が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいると考えられます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ⑦東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道伊勢路の情報発信を行っています。東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。
- ⑧世界遺産登録10周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しています。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の10年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。
- なお、10周年事業の取組状況は以下のとおりです。
- ・世界遺産登録10周年を記念して、熊野市において記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベントを実施しました。(7月 参加者：記念式典等904人、食の幸フェスタ2,200人)
  - ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」(全14回)を6月から11月に開催し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古道伊勢路への関心や理解を高めました。
  - ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約170kmを踏破するキャラバンを実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の関心を高めました。
  - ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を5月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信を行っています。(10月31日現在 会員数680名、うち東紀州地域外の会員数591名)
  - ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを3回開催しました。(5月～7月 参加者：延べ168人)
- ⑨木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械のリース費用や新規雇用への支援等を行っています。
- ⑩関係部局と情報共有を図るとともに南部地域の活性化に向けた取組を推進するため、7月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続き関係部局との連携を密にしていく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①市町間の一体感を高める効果的な取組に対して、引き続き基金を活用して支援を行うとともに、より事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていきます。これらの財源を確保するため、基金に所要額を積み増す方向で検討します。あわせて、協議会等の場において関係市町と各種取組に関する情報共有や意見交換を行うことで、市町連携等による「地域」が主体となった活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていきます。また、基金については、条例の附帯決議に基づき平成28年度以降の在り方について検討を行います。

- ②都市部に住む若者の田舎暮らしへのニーズは高まっていることから、引き続き関係市町と共同で三大都市圏における移住セミナーや相談会の開催等に取り組むとともに、年々成約件数が伸びている空き家バンクの状況や先輩移住者の体験談など三重の田舎暮らしの情報をホームページやメールマガジンなどで効果的に発信します。また、移住相談会等参加者へのフォローアップや市町の受け入れ体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに継続して取り組みます。
- ③大学と連携した集落機能を維持するためのモデル的な取組については、平成 26 年度から開始している鳥羽市での取組を継続し、南伊勢町、御浜町、紀宝町については、市町主体の取組へと移行します。また、地域おこし協力隊の活用など市町の実情に応じた取組を支援するとともに、サポート人材のスキルアップと集落支援の取組の波及に向けて、関係者による情報共有や学び合い、成果発表の場づくりや交流の場づくりに取り組みます。
- ④住民により身近な存在である市町職員や地域に入って活性化に取り組む地域おこし協力隊など住民の主体的な取組をサポートする人材が不可欠であり、その育成について継続的に取り組んでいく必要があることから、「ディスカッションリーダー養成講座」など人づくりの取組を引き続き進めます。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、平成 26 年度採択分を継続して支援することにより事業展開や事業拡大を促進し、雇用の場の確保につなげます。
- ⑥地域において農林水産業や雑貨店経営等で活躍する女性を取り上げるなど、生き生きと働く若者に焦点を当て、南部地域における多様なライフスタイルを発信するとともに、交流の場づくりを行うことで、若者の南部地域への関心を高めます。
- ⑦紀伊半島大水害からの復興状況を踏まえ、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等に取り組むことにより復興を確かなものとします。
- ⑧熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体験教室等を展開することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ⑨東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、観光振興、産業振興および 10 周年を契機とした熊野古道の保全と活用を一層促進します。
- ⑩熊野古道世界遺産登録 10 周年による賑わいを継続し、次の 10 年につなげていくために、26 年度に改定する熊野古道アクションプログラムに基づき、おもてなしの向上など地域が主体となった受入体制の充実、伊勢から熊野までのすべての道程をつなぐ取組の促進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりにより、来訪者の周遊性、滞在性を向上させることで交流人口の拡大を図り地域経済の活性化につなげます。  
また、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポーターズクラブ」を活用し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていくための体制を強化します。
- ⑪県内の木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向けて、引き続き地域林業活性化協議会等と連携し、木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりに取り組みます。
- ⑫南部地域における多様なニーズに対応するため、庁内で情報共有を図り、関係部局の施策や基金を有効に活用するとともに国の施策に関する情報を適切に市町等へ提供するなど、南部地域の活性化に向けて幅広く取組を進めます。

①南部地域活性化推進事業（総合調整事業）【地域連携部】

予算額：(26) 4,887千円 → (27) 6,813千円

事業概要：南部地域活性化推進協議会において、各種取組の進捗状況の共有や基金を活用した事業の検討・協議を行うとともに、三大都市圏において「移住相談会」を開催するなど、移住・定住促進に向けた情報発信等を行います。

②南部地域活性化基金積立金【地域連携部】

予算額：(26) 48,000千円 → (27) 39,000千円

事業概要：南部地域における働く場の確保や定住を促進するため、地域や市町のニーズに応じて、複数の市町が連携して取り組む事業等を行うための基金を積み立てます。

③（新）ふるさと納税南部まるごと発信事業【地域連携部】

予算額：(26) — 千円 → (27) 4,000千円

事業概要：南部地域の市町が連携して行う、ふるさと納税を促進するための情報を一体的に発信する取組について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

④（新）マーケティングを活用した特産品開発事業【地域連携部】

予算額：(26) — 千円 → (27) 3,175千円

事業概要：地域の特産品を開発するため、複数市町が連携して取り組む、商品開発講座やマーケティング調査について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

⑤集落等自立活性化推進事業【地域連携部】

予算額：(26) 6,383千円 → (27) 2,258千円

事業概要：集落に住み続けたいという住民の思いに応え、市町が主体となって大学等と連携して行う集落の維持・活性化に向けた取組に対し、南部地域活性化基金を活用して支援します。

⑥人材育成推進事業【地域連携部】

予算額：(26) 793千円 → (27) 1,522千円

事業概要：地域づくりの現場で活躍する市町職員、地域おこし協力隊など、南部地域を支える人材の育成を進めるとともに、地域人材のネットワークづくりに取り組みます。

⑦地域資源を活用した雇用創出事業【地域連携部】

予算額：(26) 9,500千円 → (27) 4,000千円

事業概要：地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、南部地域活性化基金を活用して、雇用の創出につなげます。

⑧（新）南部の輝くライフスタイル発信事業【地域連携部】

予算額：(26) — 千円 → (27) 5,000千円

事業概要：南部地域ならではの多様な働き方や暮らし方を幅広く提案するため、南部地域活性化基金を活用し、地域で生き生きと暮らす若者のライフスタイルの発信に取り組みます。

⑨熊野古道センター運営事業【地域連携部】

予算額：(26) 68,835千円 → (27) 69,183千円

事業概要：熊野古道センターにおいて、熊野古道を核とする魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントの実施、情報発信等により集客交流を促進します。

⑩紀南中核的交流施設整備事業【地域連携部】

予算額：(26) 285,292千円 → (27) 285,291千円

事業概要：紀南中核的交流施設において、事業者の独立採算により運営を行うことを条件とし、整備等にかかる費用の一部を補助することにより集客交流を促進します。

⑪東紀州地域振興推進事業【地域連携部】

予算額：(26) 19,208千円 → (27) 16,155千円

事業概要：東紀州地域振興公社において、観光商品づくりやエージェンツセールスなどにより集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。

⑫（新）熊野古道活用促進事業【地域連携部】

予算額：(26) - 千円 → (27) 33,216千円

事業概要：熊野古道の価値を次世代に伝える体制づくりや、伊勢から熊野をつなぐ環境整備等に取り組むことにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

⑬（新）みえの森林・林業ReBORN事業（一部）【農林水産部】

予算額：(26) - 千円 → (27) 6,000千円

事業概要：需要が増加している木質チップへの原料供給を拡大するため、地理的条件が不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬経費について支援します。

⑭木質バイオマスエネルギー利用促進事業【農林水産部】（再掲）

予算額：(26) 8,471千円 → (27) 5,853千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。